

平成 26 年度事業報告

〈はじめに〉

創立 80 周年を迎えた日本野鳥の会は、創立の主旨に則り、公益財団法人として事業計画に基づき各種の事業を展開した。また、全国 90 の支部等の連携団体とも協調しながら、野鳥の立場に立った生物多様性の保全活動や政策提言、当会独自の野鳥保護区の設定・維持管理、野鳥と自然を愛する活動を広げるための普及啓発活動等に積極的に取り組み、当初の事業計画に掲げた各種事業を概ね達成することができた。

まず、2011(平成 23)年 3 月に発生した東日本大震災や、福島第一原子力発電所放射能漏れ事故を契機とした再生可能エネルギー探求の大きな流れの中で、当会は風力発電対策や地熱発電対策など新たな課題にも積極的に取り組み、国や地方自治体、関係事業者等に対し、環境保全のための各種の働きかけを行ってきた。

次に、絶滅のおそれのある希少な鳥類の保護活動とともに、身近な野鳥としてツバメの分布や繁殖状況、ねぐら調査等にも引き続き取り組んだ。特に、放射能漏れ事故による生物への影響モニタリング調査と一部リンクさせたツバメの調査は、会員はもとより、全国の国民に呼びかけて実施し、多くの反響と成果を得ることができた。

さらに、当会活動をご支援くださる会員やサポーター(寄付者・販売物購入者)の動向については、従来から取り組んでいるバードメイトやキャンペーンによる寄付、シマフクロウ保護のための寄付金付き T シャツ・アウトドアグローブ販売などの様々な取り組みが奏功し、サポーター数は延べ 15,195 人を数えたものの、会員数は 36,264 人(2015(平成 27)年 3 月 31 日時点)と、毎年千人前後の減少傾向に歯止めがかかっていない。この背景には、会員の高齢化や価値観の多様化など様々な要因が考えられ、今後、適切な対応策が必要と考えられる。

一方、当会活動を支える収益事業(販売出版事業)に目を転じると、卸販売取引の拡大や、バードウォッチング長靴の好調な売行き等もあって、売上額は 4 億 9 千万円台に達し、当会財政運営に大きく貢献した。財政的には、損益ベースで 63,666 千円の正味財産の減少(一般正味財産 10,116 千円、指定正味財産△73,782 千円)となった。ただし、当会の財政運営においては、過去に支援者からいただいた寄付金を基金として積み立て、毎年計画的に取り崩しながら事業を執行しているため、当会の財政状況を判断する上では、損益ベースだけでなく資金収支ベースにおける動向も注視していく必要がある。資金収支ベースでみると、当初、45,140 千円の赤字を見込んでいたが、収益事業の多大な貢献もあって最終的には収支差額が 1,236 千円の減少となった。

〈各事業の概要〉

I 自然保護事業

当会の活動の中心をなす自然保護事業では、絶滅のおそれのある希少な野鳥種の保護や身近な野鳥の保護を図るとともに、政策提言や具体的な保全活動等の事業を展開した。

1 絶滅のおそれのある種の保護

絶滅のおそれのある種の保護に関しては、湿原の代表としてタンチョウ、森林の代表としてシマフクロウ、海洋の代表としてカンムリウミスズメをそれぞれ取上げ、各種の保護事業を展開した。また、チュウヒやクツラヘラサギの情報収集や、マナヅル・ナベヅルの越冬地分散事業を継続するとともに、アカコッコの保護活動等を展開した。

(1) タンチョウの保護

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを拠点として、以下の活動を行った。

- 1) 維持管理が必要と判断した3か所の自然採食地のうち、2か所で整備作業を実施した。また、これまで整備した15か所の事例を通じて得られた成果等をとりまとめ、日本湿地学会で発表した。
- 2) 野鳥保護区の設置と管理等
 - ・北海道根室地区に野鳥保護区ヤウシュベツ(51ha)を新たに設置した。
 - ・株式会社明治野鳥保護区牧の内で植樹イベントを開催し、苗木100本を植樹した。
 - ・渡邊野鳥保護区フレシマで、植生管理用に放牧中の馬を適正に管理するため、牧柵200mを補修した。
 - ・モニタリング調査として、株式会社明治野鳥保護区牧の内でオジロワシ行動圏調査を3回、同野鳥保護区槍昔でタンチョウ・オジロワシの繁殖確認調査を3回実施した。
 - ・その他、野鳥保護区の巡回を256回実施した。
- 3) 2014(平成26)年11月から2015(平成27)年3月までの期間、給餌用トウモロコシ計7.5トンの給餌を行った。なお、環境省と連携して、1月と2月に2週間ずつ、毎日の給餌量を1割削減した。
- 4) 全国の学生、地域の社会人ボランティアの協力を得て、自然採食地の管理と調査を実施した。
- 5) 2014(平成26)年5月から7月にかけて、風蓮湖周辺のタンチョウの繁殖状況を調査した。

(2) シマフクロウの保護

野鳥保護区事業所を拠点に、以下の活動を行った。

- 1) 北海道釧路地区に杉本野鳥保護区シマフクロウ釧路第2(135ha)、野鳥保護区シマフクロウ釧路第3(28ha)を新たに設置するとともに、根室市内に温根沼苗畑(0.5ha)を購入した。また、野鳥保護区において企業等の参加を得て300本の植樹等を行うとともに、シマフクロウの森づくりの一環として、13.9haで間伐、下草刈を行った。さらに、生息状況の把握と野鳥保護区候補地の選定に向けて、音声調査を2か所で行った。
- 2) シマフクロウ保護区の巡回を73回実施し、9,280本の苗木の植樹と、植樹後の管理のため下草刈りを計3回行った。また、学生、社会人ボランティアの協力を得て、枝打ちや除間伐、防鹿柵の設置を行った。
- 3) 既設の給餌生簀への給餌活動を継続した。また、今後の給餌場や巣箱の設置も念頭に、当会シマフクロウ保護事業計画を保護増殖事業として環境省に申請し、2015(平成27)年2月26日付で環境大臣の認定を受けた。

- 4) 紙芝居や実物大模型を作成し、大規模イベントや春国岱ネイチャーセンターで展示・実演を行ったほか、団体対応リーフレットに学習プログラムの内容を記載するなど、保護活動の広報・普及に努めた。

(3) カンムリウミスズメの保護

三宅島に配属している三宅島グループを中心に、調査活動や普及活動を展開した。

1) 調査・保護活動

- ① 三宅島(大野原島)、神津島(祇苗島、恩馳島)、御蔵島、神子元島で洋上から、若しくは上陸して、繁殖状況や捕食者に関する調査を行った。
- ② 設置中の人工巢の改良と移設を行うとともに、センサーカメラ設置と目視による利用状況調査を行った。

2) 普及活動

- ① 三宅島において、島民への普及のための観察会を実施した。

(4) その他の種への取り組み

1) マナヅル・ナベヅルの越冬地分散

- ・ 越冬期、鹿児島県出水市に集中している絶滅危惧種マナヅル・ナベヅルについては、2010(平成 22)年度の鳥インフルエンザの発生等により、その越冬地分散(新越冬地形成等)がより急務な課題となり、今年度から環境省と協力して新規越冬地形成のための計画立案にとりかかった。しかし、今冬、再び出水で高病原性鳥インフルエンザが発生したため、地元調整ができず、次年度に持ち越しとなった。
- ・ 佐賀県伊万里市での越冬地整備事業を継続するとともに、愛媛県西予市で、新たな越冬地形成のためのアドバイスを行った。
- ・ 全国での飛来情報の収集を行った。
- ・ NEASPEC(北東アジア環境協力プログラム)に協力して、韓国におけるツル類の越冬状況調査に参加した。

2) その他の絶滅のおそれのある種への取り組み

① クロツラヘラサギ

2015(平成 27)年1月開催の日本クロツラヘラサギネットワーク総会に出席し、情報交換を行うとともに、同ネットワークや支部等の連携団体が進める越冬地の環境改善、釣り糸対策キャンペーンに協力した。また、2015(平成 27)年1月には世界一斉センサスの一環として国内での越冬状況の調査を行い、過去最高の350羽の越冬を確認した。さらに、NEASPECに協力し、博多湾での越冬状況の把握を行った。

② チュウヒ

環境省のチュウヒ保護方策検討会(仮称)に担当職員が委員として参加し、意見反映に努めた。なお、この検討会での検討を経て、当面、「猛禽類保護の進め方」へのチュウヒの追加を目指していく。

③ アカコッコ

カラーリング装着、行動圏調査及び生息環境整備の効果測定調査を実施したほか、採食環境整備のため、ボランティアによる下草除去作業を実施した。

2 法制度等による種や生息環境の保全

重要野鳥生息地(IBA, Important Bird and Biodiversity Areas)の保全推進や、風力発電対策、密猟対策等に取り組んだ。

(1) IBA 保全対策の推進

国内の重要な野鳥生息地保全のため、国際版レッドデータブック種や固有種の生息地など、保全上重要度が高く、国際基準も満たす重要野鳥生息地(IBA)について、IBAの保全レベルの向上にむけた以下の取り組みを行った。

特に、海鳥を指標として、保全上重要度の高い海域であるマリン IBA について、法的保護の指定状況や地元の保全活動団体、環境への脅威や問題点等の情報収集、整理に取り組んだ。

- 1) 新規サイトの追加登録、クライテリア変更に向けて、継続的に情報収集を行った。
- 2) 海鳥を指標に選定した日本の重要海域(マリン IBA)について、ウェブでの公開準備を進めた。また、マリン IBA の保護指定状況や課題等の情報収集を、支部等の連携団体及び関係自治体を対象に行い、『マリン IBA 白書』(仮称)の出版に向けて作業を進めた。
- 3) 『太平洋海鳥会議』(PSG)に参加し、マリン IBA について発表を行うとともに、混獲問題についても情報収集と意見交換を行った。

(2) 自然エネルギー対策の取り組み

自然エネルギー発電施設が鳥類に及ぼす影響について、国内外の情報整理、現地調査を行ったまた、調査技術の開発、利害関係者間のコミュニケーション技術の向上を図り、必要な政策提言を行うとともに、自然エネルギーの適正な導入に向け、以下のような取り組みを図った。

- 1) 洋上風力の調査手法の検討
アジア航測と共同して、航空撮影技術の開発に取り組んだ。
- 2) 洋上風力が海鳥に与える影響を見る上での指標づくり
洋上風力が海鳥に与える影響を見る上での指標(SSI=種感受性指標、WSI=ウインドファーム感受性指標)の作成に向けて、2014(平成 26)年5月と10月、北海道根室半島周辺海域で調査を行った。(サントリー世界愛鳥基金助成事業)
- 3) 風力発電施設による障壁効果の検証
風力発電施設のある渡り鳥の要衝である愛媛県佐多岬と北海道宗谷岬で、猛禽類の渡りに既設風車が与える障壁効果を検証するため、レーダー調査を行った。(経団連自然保護基金助成事業)
- 4) 野鳥保護資料の作成
洋上風力が野鳥に与える影響の国内への発信のため『野鳥保護資料集 29』を作成した。
- 5) 利害関係者間のコミュニケーション形成
 - ① SB エナジー株式会社による北海道北部大規模風力発電計画に係る立地選定に関する検討会の立ち上げに努めた。
 - ② 下関安岡沖洋上風力発電及び鹿島港沖洋上風力発電計画に係る鳥類調査手法を支部等の連携団体及び事業者とともに構築した。
 - ③ 支部等の連携団体が立地場所として問題があると考えている風力発電計画

地を視察し、必要な助言を行った。

- ④ 保全プロジェクト推進室によるフレシマ風力発電計画への対応をサポートした。

6) 関連委員会への出席

風力発電問題に関係する諸会議に参加するなどして、意見 反映に努めた。

- ① NEDO;洋上風力発電等技術研究開発委員会(委員:2011(平成 23)年～)
- ② 環境省;海ワシ類における風力発電に係るバードストライク防止策検討業務(委員:2012(平成 24)年～)
- ③ 環境省;CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業業務(3D レーダー技術を活用したバードストライク対策システムの開発・実証)(委員:2014(平成 26)年～)
- ④ 環境省;浮体式洋上風力発電実証事業検討会(オブザーバー:2012(平成 24)年～)
- ⑤ SB エナジー;道北日本海側エリアでの風力発電事業候補地選定に係る有識者検討委員会(委員:2014(平成 26)年～)
- ⑥ 国立・国定公園内における大規模太陽光発電施設設置のあり方検討委員会

7) 政策提言

支部等の連携団体と連携し、必要に応じて意見書・要望書を各事業者や関係行政機関に提出し、働きかけを行った。

8) 関係会議への参加

- ・ 2015(平成 27)年3月、ドイツで開かれた『風力発電が野生生物に与える影響に関する国際学会 2015』に参加し、国内の事例を発表するとともに、ヨーロッパにおける取り組み状況の情報収集を行った。会議後、デンマーク、イギリスで風力発電に関する情報収集を行った。
- ・ 2015(平成 27)年1月、北海道釧路で開かれた『東アジア・オーストラリア地域フライアウェイパートナーシップ』(EAAFP)の第8回締約国会議(MOP8)に参加し、風力発電と野鳥に関して発表した。

(3) 野鳥密猟対策の取り組み

野鳥の種の生存を脅かす密猟や違法飼育、違法販売の根絶に向け、全国野鳥密猟対策連絡会や支部等の連携団体等と連携し、全国的な活動支援や普及啓発を行った。また、かすみ網猟の撲滅を目指した活動の記録をまとめた資料を作成することとし、準備のための打合せを行った。

(4) 身近な野鳥の調査・保護事業

身近な野鳥を対象とした事業として、ツバメの子育て状況調査を昨年度に引き続き行った。その結果、全国 962 人からデータが寄せられ、約 2,000 巢のデータを得た。

3 その他の自然保護活動

野鳥情報の収集や鳥インフルエンザ対策、研究論文集の発行、鳥類の放射能汚染対策、ラムサール条約関連対応、ロビー活動等の自然保護活動を継続的に行った。

- (1) 野鳥生息情報の収集と発信
自然保護活動の基礎的な情報として、野鳥の生息情報の収集を行うとともに、成果を積極的に発信した。
 - 1) 支部等の連携団体のうち 37 支部の定期探鳥会の記録をデータベースとして更新した。
 - 2) 一般参加による、野鳥情報収集のためのサイト『見つけて渡り鳥』を運営し、1,770 人の参加者から情報を収集・集積した。
 - 3) 森林・草原のモニタリングサイト 1000 として陸生鳥類の調査を継続実施中である。
 - 4) NGO 及び生物多様性センターとの協同事業として、第 3 回繁殖分布鳥調査を計画し、実施に向けた準備を開始した。
- (2) 鳥インフルエンザ感染や油汚染事故等への緊急対応
鳥インフルエンザの発生状況(特に韓国内)について、情報収集を継続的に行った。また、11 月以降の国内発生を受けて情報の整理と注意喚起の情報発信を行った。さらに、出水でのマナヅル・ナベヅルでの発症を受けて、監視体制への必要な提言を行うとともに、職員 1 名が現地での監視活動に参加した。
- (3) 野外鳥類論文集『STRIX』の発行
『STRIX』第 30 号を 2014(平成 26)年 6 月に発行した。
- (4) 原発事故による鳥類への放射性物質の影響モニタリング
福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の鳥類への影響について、主としてツバメの喉の白斑の有無を指標とする調査を繁殖期に行った。また、有害鳥獣駆除されたカワウやアオサギへの放射性物質の蓄積の有無や、標識調査による実態の把握等を行い、データ蓄積を進めた。
- (5) ラムサール関連ネットワーク参加と保全活動の推進
北海道ラムサールネットワーク、日本湿地学会をはじめ、関係団体と情報交換を行い、ネットワークの活性化に努めるとともに、各種の調査活動、普及活動に参加、協力した。
- (6) 森林性鳥類のフライウェイの取り組みへの参加、協力の実施
2014(平成 26)年 8 月に開催された国際鳥学会(於:立教大学)でサイドイベントに参加し、広く情報交換を行った。
- (7) 法制度の改善への取り組み
鳥獣保護法の改定に伴う、事業指針の一部改定及び施行規則の改定への対応を行った。
 - ① 鳥獣保護法改正に伴う施行規則改正、事業指針の一部改定へ必要な対応を行った。
 - ② 種の保存法の国民提案制度について、環境省と協議を行った。
 - ③ 外来生物対策の行動計画、侵略的外来種リストの検討に対応した。
- (8) 生物多様性条約第 12 回締約国会議への参加

2014(平成 26)年 10 月、韓国の平昌で開催された生物多様性条約第 12 回締約国会議に参加し、本会議での情報収集及び関係する自然保護 NGO との情報交換、連携を進めた。

- (9) Bird Life のアジア地区会合に参加し、情報共有を行った。
- (10) 2015(平成 27)年 1 月に開催された「東アジア・オーストラリア地域フライアウェイパートナーシップ」の MOP8 に参加し、取り組みの報告と今後の活動に関する議論を行った。
- (11) 2020(平成 32)年に東京で開催予定のオリンピック・パラリンピック大会において、葛西臨海公園(東京都江戸川区)に計画されていたカヌースラロームの競技施設の計画変更に向けて、日本野鳥の会東京とともに、都市の生物多様性保全の視点から会場変更を求める取り組みを重ねた結果、同競技施設は隣接地に変更されることとなった。

II 普及事業

1 野鳥に関する科学的な知識や保護思想を普及する活動

全国の支部等の連携団体が行う探鳥会の運営支援や、教材の作成と配布、各種イベントの実施等を通じて、野鳥に関する科学的な知識及びその適正な保護思想を普及した。

- (1) 創立 80 周年記念事業の実施
- 1) 当会の創立 80 周年を記念し、『未来に残したい鳥風景』をテーマに、
 - ・キヤノンギャラリー(東京都品川)、
 - ・大阪自然史博物館(大阪府)、
 - ・道の駅すばしり(静岡県)、
 - ・たんちょう釧路空港(北海道)、
 - ・道の駅鹿島(佐賀県)、
 - ・緑と水の i プラザ(東京都)、
 - ・豊田市自然観察の森(愛知県)、
 - ・福島市小鳥の森(福島県)の全国 8 か所で公募型の写真展を開催した。なお、来場者数は合計で 63,317 人であった。また、各会場では 80 年前に撮影された野鳥の写真も展示し、鳥が住む自然環境を未来に残そうというメッセージを発信した。さらに、この写真展開催に合わせ、80 周年記念カレンダーを 3,000 部制作販売し、未来に残したい鳥風景を自宅でも楽しんでいただく機会を提供した。
 - 2) 野鳥保護・普及啓蒙などの分野で、全国各地で活動し、日本野鳥の会の活動に貢献いただいた会員等 102 名への表彰を行った。
 - 3) 長年にわたり、当会をご支援いただいた法人会員(企業・団体)を主な対象にした『日本野鳥の会創立 80 周年 法人特別会員感謝のつどい』を開催し、34 社へ感

謝状を贈呈した。

- 4) 2013(平成 25)年度に実施した T シャツコンテストの優秀作品をデザインした『80 周年記念 T シャツ』を制作販売し、80 周年の広報に努めた。なお、同 T シャツが好評を博したため、トートバックを追加制作・販売した。また、応募いただいた作品の中から、カワセミのオリジナルキャップやモズをイメージしたネックウォーマー付きニット帽を制作販売した。

(2) 支部の探鳥会の運営支援

1) 探鳥会保険での探鳥会支援

支部等の連携団体が主催する探鳥会に参加した方(63,651 名)の探鳥会保険の加入・手続きを行い、探鳥会の開催を支援した。なお、付保数は例年と同程度であった。

2) 探鳥会の広報と新規入会促進

支部等の連携団体が主催する探鳥会の広報を行うとともに、都市住民等に野鳥や自然と触れ合う機会を提供して入会を促進するため、非会員を対象に、支部等の連携団体と連携して探鳥会を開催し、非会員新規入会の促進や新たな関心層の拡大につなげた。

なお、本年度は 2014(平成 26)年 11 月から 2015(平成 27)年 2 月にかけて、関東ブロックの支部等の連携団体と共同で計 14 回開催し、380 名の参加と、うち 94 名のお試し入会があった。

3) 『探鳥会スタッフ通信』の発行

探鳥会リーダー等を対象に、毎月 1 回、メール通信による『探鳥会スタッフ通信』を発行し、財団とリーダー・支部等の連携団体との間で探鳥会運営に関する情報交流を行った。なお、2015(平成 27)年 3 月時点での『探鳥会スタッフ通信』読者は 852 名を数えた。

4) 探鳥会リーダーズフォーラムの開催

2015(平成 27)年 2 月に全国の支部等の連携団体の探鳥会リーダーを対象に、探鳥会について話合う『探鳥会リーダーズフォーラム』を開催し、支部の探鳥会リーダー 33 名の参加があった。その中では 7 つの分科会を設け、活発な意見交換、議論が行われ、参加者各々が学んだものを、地元支部等で実践していくこととなった。

(3) 野鳥や自然への関心を高めるための教材制作と普及活動

1) 小冊子の活用と探鳥会等の行事紹介

野鳥観察や自然全般への関心を高めるため、小冊子『バードウォッチング手帖』を制作した。新聞等で広報した結果、7,921 件の申込みがあった。また『ミニミニ野鳥図鑑』には、個人からの申込みのほか、プレゼントハガキを通じての申込みがあり、合わせて 4,457 件から申込みがあった。

なお、これら小冊子を通じて、当会活動に関心をお持ちいただいた方に対して、普及室主催イベント案内をメールでお知らせするとともに、支部等の連携団体が開催する探鳥会を紹介した『探鳥会案内』を郵送して、継続的に働きかけを行った。

2) ツバメを題材にした普及活動

- ① 自然保護事業の身近な野鳥調査・保護事業と連動し、一般的に広くなじみの

あるツバメを題材に、身近な野鳥に親しむ普及活動を行った。特に、巣立ち後のことにも関心を持ってもらうために、全国の支部等の連携団体にツバメのねぐらの情報収集のためのアンケートを行い、その結果をまとめ、全国 18 か所のねぐら情報を掲載した『全国ツバメのねぐらマップ』を1万部制作配布した。

- ② 多摩川において、ツバメのねぐら入り観察会を2回開催した。当初定員 30 人の観察会を1回実施する予定であったが、応募者が殺到したため、開催回数を増やし、2回、合計 55 人が参加した。
- ③ 支部等の連携団体が行う、ツバメのねぐら観察会を探鳥会案内等で紹介した。

(4) 野生動物との関わり方について考える機会の提供

1) 『ヒナを拾わないでキャンペーン』の実施

『ヒナを拾わないでキャンペーン』も実施 20 周年を迎え、今年度はポスターのイラストに富士鷹なすび氏の絵を新たに採用し、子どもたちを中心に一般の目をひきやすいデザインに変更したうえで約 10 万枚制作し、行政・施設・学校などに配布して普及を図った。

また、新聞広告も出し、併せて小冊子『ヒナとの関わり方がわかるハンドブック』『ゆるゆるバードシール』を広報したところ、ポスターと新聞を通じて合わせて 1,880 人から申込みがあった。

2) 絵本『ぼくとりなんだ』、紙芝居『わたしのことり』の活用

2012(平成 24)年～2013(平成 25)年に絵本『ぼくとりなんだ』、紙芝居『わたしのことり』を寄贈した施設、教育機関に対して、引き続き読み聞かせやメッセージを伝える活動をしていただけるよう働きかけた。また、この読み聞かせの場で活用いただくハンドブックを増刷した。同時に、これら冊子の電子書籍化に取り組み、『野生動物と上手に付き合う心がけ』『拾ったヒナへの対応方法』等について、多くの人にその趣旨を広める取り組みを行った。

3) 紙芝居『わたしのことり』の配布

引き続き、紙芝居『わたしのことり』を活用して、「ヒナを拾わずに見守ってほしい」というメッセージを伝えていただける団体を HP を通じて募り、53 件(55 部)に寄贈した。

(5) その他

小冊子『ミニミニ野鳥図鑑』『バードウォッチング手帖』『ヒナとの関わり方がわかるハンドブック』の申込者を対象に、イベントを3回実施し、153 名の参加者があった。

マスコミ対応として、『NIKKEIプラス 1』(BSジャパン)、『三之助笑顔いっぱい品川』(ケーブルテレビ品川)などに出演し、当会の活動を PR した。その他、講師対応で当会の活動を広める活動を行った。

また、大阪自然史フェスティバルやアースデイ等、9か所のイベントに出展し、ブースを訪れた 3,535 人に対し、当会の活動の PR を行った。

2 野鳥保護の普及啓発のための広報・出版活動

野鳥保護や自然環境保全の普及啓発のために、印刷物の刊行や電子情報媒体の作成等の広報・出版活動を行った。

(1) 『野鳥』誌の発行

2014(平成26)年度にあつては『野鳥』誌を年間10号を発行した。また、A4版フルカラー化のリニューアルに際して、巻頭エッセイ「日本の鳥 四季の鳥」やグラビア「バードグラフ」、「私のお勧め探鳥地」等、新たに5本を連載した。

さらに、創立80周年記念4月リニューアル号で創立記念特集を組んだ。その他、科学・文化的知見の普及として、

- ・5月号「自然と共生する震災復興」、
- ・7月号「日本の海鳥」、
- ・11月号「気候変動と野鳥」、
- ・2・3月号「野生生物への餌付けをどう考えるか」

等の特集を組んだ。

一方、会員の投稿による「会員投稿大特集」も年間で4号設けたほか、「根室フレシマ風力発電所建設計画」に対する活動(8月号)や、「野鳥保護区で守る未来」(12月号)で当会の活動や成果を紹介した。

ところで、アンケートは8月号の回収数が多く、164件と過去10年間での最多件数となった。なお、紙面のリニューアルに関しても概ね好評であった。

(2) 『トリノ』の発行

2014(平成26)年度は計4号を発行し、広く一般に配布した。連載の西川孟氏、川田喜久治氏、藤原信也氏、星野道夫氏に加え、「憶の章」では東松照明氏(夏号)、土門拳氏(秋号)、池田勉氏(冬号)、六田知弘氏(春号)の写真を掲載した。

また、特集としては、

- ・鳥獣保護法の改正を機に野生動物と人間の共生について(夏号)、
- ・生物多様性を脅かさない自然エネルギーに関して根室フレシマで持ち上がった風力発電所建設中止について(秋号)、
- ・鹿児島県出水市でのマナヅル・ナベヅルの越冬地づくりについて(冬号)、
- ・日本野鳥の会東京と共同して取り組んできた葛西臨海公園のオリンピック競技場建設計画変更問題について(冬号)、

といった内容を紹介した。さらに、冬号では高円宮妃久子殿下と柳生会長の対談を掲載した。配布拠点は1,658か所であった。

(3) ホームページの運営

WEBではコーポレート、バードファンの2サイトと、携帯サイトの運営を行なった。

コーポレートサイトは、スマートフォンでも見やすいように工夫し、2014(平成26)年5月から、ホームページ上にヒバリの小冊子とアンケート調査のフォームを掲載し、一般の方から広く情報を収集した。

なお、ホームページの2015(平成27)年3月末までの年間アクセス数は、コーポレートサイト314万回、バードファンサイト1,054万回であった。

また、TwitterとFacebookを運営し、ソーシャルエリアネットワーク上での広報活動も行った。2015(平成27)年3月末の年間Twitterフォロワー数は2,880、Facebookの「いいね」数は3,296であった。なお、週刊のメールマガジンは2014(平成26)年11月にFacebookに統合した。

(4) オリジナル書籍の刊行

新刊本として、『トコロジスト～自然観察からはじまる「場所の専門家」』を出版した。また、日本鳥類目録第7版に準拠した『フィールドガイド日本の野鳥増補改訂新版(仮称)』の編集作業を行った。

Ⅲ サンクチュアリ事業及び施設運営事業

直営サンクチュアリや受託施設、当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を通じ、野鳥の魅力や地域の自然の大切さなどを伝えるとともに、サンクチュアリや野鳥保護区を拠点とした地域の自然環境保全活動を推進した。

1 自然系受託施設の管理運営

都立東京港野鳥公園をはじめ、横浜市・豊田市・姫路市の3か所の自然観察の森、春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター(根室市)、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(苫小牧市)及び三宅島ふれあいセンター・アカコッコ館(三宅村)の受託管理施設の適切な運営に引き続き注力した。

これら地方自治体の自然保護の拠点施設には、当会職員をレンジャーとして配置し、当会のもつノウハウを提供することで、地域の生きものの保全に貢献するとともに、担当施設の周辺地域の保全活動にも力を入れた。

また、上記施設の運営支援活動に際して、当該自治体が許容する範囲において、当会の独自事業、自主事業の展開も促進した。

特に、人材育成を目的に、2014(平成26)年10月に『自然解説編』を姫路市自然観察の森で、2015(平成27)年1月には『調査編』として、横浜自然観察の森でレンジャー養成講座を開催し、その後、レンジャー体験実習として、希望者を各施設で受け入れた。

これら事業に加えて、神奈川県大和市の『しらかしのいえ』からは、同施設の運営等のコンサルティング業務の委託を受け、また『福島市小鳥の森』等の依頼に応え、施設運営の協力を行った。

2 野鳥の魅力や地域の自然の大切さを伝える活動

サンクチュアリや野鳥保護区への来訪者に、野鳥の魅力や地域の自然の大切さ等を伝える活動を継続した。

(1) 自然観察会や講座の開催

春国岱原生野鳥公園や三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館、各地の野鳥保護区において、自然観察会や植樹、講座などのイベントを開催し、地域の自然、野鳥の魅力や大切さを伝えた。

(2) アカコッコ館でのバードアイランドフェスティバル、自然ガイド養成等

三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館において、『三宅島バードアイランドフェスティバル』『三宅島GEOイベント』を実施してエコツーリズムの推進等を図り、また、エコツーリズムを実践するため、自然ガイドの更新検定や調査トレーニング等を実施した。

さらに、島内のイベントにも出展し、日頃の活動紹介に取り組んだ。

(3) ウトナイ湖での『渡り鳥フェスティバル』の開催等

ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて『ウトナイ湖・渡り鳥フェスティバル』『雁ウォッチング月間』等の自然観察会や外来種防除イベントを開催した。

(4) 野鳥保護区の活動紹介、地域の企画・行事への参画

野鳥保護区の活動を伝え、地域の自然に触れ合う機会を提供するため、シマフクロウイラスト展を開催したほか、『環境広場さっぽろ』『ねむろバードランドフェスティバル』への出展、地域での企画行事等の運営への参画を行った。

3 サンクチュアリを拠点とした地域の自然環境の保全活動

直営サンクチュアリや受託施設を拠点として、地域の自然環境の保全活動を推進した。

(1) 全国の受託施設における環境管理・モニタリング活動

- ・ 全国の受託施設において、野鳥にとってより良い生息環境になるよう、環境管理やモニタリング等の保全活動を行った。
- ・ 受託施設を中心に、周辺の自然環境も含めて、地域の環境保全に向けた行政等への働きかけを図った。特に、豊田市自然観察の森では、藤前干潟協議会や愛知県生態系ネットワークの委員として意見・提言等を行った。
- ・ ウトナイ湖において、オオアワダチソウの抜き取り駆除を7回実施し、延べ約 330 人で約6万2千本の抜き取りを行った。
- ・ 三宅島ではアカコッコ館前の水辺の管理を実施した。
- ・ ウトナイ湖サンクチュアリ、春国岱野鳥公園、三宅島アカコッコ館において、稀少種の生息状況調査や水鳥調査、陸鳥調査、海鳥調査やサンゴ調査等を実施した。
- ・ 道路建設や遊歩道敷設等に対して行政等への働きかけや、関係機関との協議を実施した。

(2) 自然環境変化に関する調査

研究者と協力し、風蓮湖・春国岱の環境変化(エゾシカの食害による鳥類の生息環境の変化等)を把握するための調査を継続したほか、風倒木や侵食防止石堤についての調査を行った。

(3) 直営施設(ウトナイ湖サンクチュアリ、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ)の適切な運営・管理

1) 適切な運営・管理

- ・ 大規模イベントへの出展やイラストコンテスト、運営協議会の開催を通じて、日々の活動 PR や適切な施設管理・運営に努めた。
- ・ ウトナイ湖ファンクラブの集いや鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ活動報告会を開催し、活動 PR と支援者拡大に努めた。
- ・ タンチョウの新規生息地であるむかわ町で、地元団体主催の研修会講師として、タンチョウの定着と今後の見守り方についてのワークショップを開催し、行政を含

む地域住民が議論する場を作った。

- 2) ウトナイ湖サンクチュアリでの稀少種保護や勇払原野保全活動
 - ・ 勇払原野においてシマアオジ、シマクイナ、アカモズ等の調査を 18 回実施した。
 - ・ 勇払保全事業の普及のための観察会を実施した。これらの活動の結果、弁天沼周辺の保全に有効な範囲で、安平川河道内調整地が設定された。

- (4) 渡邊野鳥保護区フレシマ周辺地域における風力発電対策

調査結果を基に、環境省、文化庁へ保全の必要性をアピールする報告を行ったほか、日本自然保護協会や日本野鳥の会根室支部と連名で北海道知事、北海道教育長に要望書の提出を行った結果、2014(平成 26)年7月に事業中止が発表された。また、これらの経過等を 2015(平成 27)年3月にベルリン工科大学で開催された国際学会(風力エネルギーと野生生物への影響に関する共同会議)で発表したほか、一連の取り組みの広報と経緯の資料化を行った。

4 野鳥保護区の適切な管理と稀少種の保護活動を通じた支援者の確保

当会独自の野鳥保護区の適切な管理運営を行うとともに、野鳥保護区の主たる保全対象種であるシマフクロウ、タンチョウをはじめ、カンムリウミスズメ等絶滅が危惧される稀少な鳥類について、調査・保護活動に関する積極的な発信を行い、関心を高め支援者の拡大に努めた。

- (1) 野鳥保護区事業所を中心に、当会独自の野鳥保護区の管理運営を 62 回実施し、保全対象種の保護に努めた。
- (2) シマフクロウの給餌のための寄付付き T シャツの販売、タンチョウ保護のためのチャリティグッズの販売を行ったほか、野鳥保護区面積が 3,000ha を超えたことを契機に、『野鳥』誌での特集、ホームページのリニューアル、記者発表、寄付グッズの作成や Facebook、ブログ等を通じて情報発信し、支援者拡大を図った。

IV 収益事業

上記 I ~ III の事業に資するため、収益を目的として以下の事業を行った。

1 物品販売活動

図鑑やバードウォッチングに使われる道具等オリジナル商品を主軸として、野鳥、自然、野外活動をキーワードにした商品の企画、制作、販売を行い、491,052 千円の売り上げをみる事ができ、野鳥観察を普及するとともに、当会が進める自然保護活動に大きく貢献することができた。

2 その他の収益活動

必要に応じ、物品販売活動以外の公益活動に資する収益活動を行った。

以上